

高瀬藩旧武家屋敷調査業務委託 調査報告書

令和元年度

公益社団法人 熊本県建築士会

高瀬藩旧武家屋敷調査の概要

1. 調査の目的

高瀬藩旧武家屋敷は、所有者が玉名市へ売却の上、活用されることを希望している未指定の歴史的建造物である。これを受け専門的見地から建物調査を行い、その結果を玉名市が公有化し、保存推進を図るべき文化財であることの是非を検討するための判断材料とすることをこの調査の目的とする。

2. 調査の実施方法

調査は、現状の把握を目的にまず基本調査を行い、整理した上で不陸や軸組の変形など建物の構造的な特性を把握する為の詳細調査を行い、その後、総合的な知見を加えた検証作業を行い、報告書にまとめた。

基本調査では、熊本大学の伊東龍一教授に現地指導を受けながら、実測調査、写真撮影、略図作成、特徴の把握調査を行った。詳細調査では、床面のレベル差の実測、柱の傾斜の実測など性能評価ための基礎データの収集を行った。これらの現場から得られた情報の他、市から提供を受けた関連資料を基に、検証を行い報告書の形にまとめた。

3. 調査の体制

この調査は、歴史的文化的な建造物を対象としたものである。そのため、この調査の担当者は建築物の専門的な知識を有することはもちろん、文化財建造物の保全技術についても高い専門的能力を有する必要がある。これらに対応できる人材（ヘリテージマネージャー）を育成し、これまでも文化庁、熊本県及び県下市町村の関連事業を担ってきた公益社団法人熊本県建築士会が調査主体となり、熊本大学の伊東龍一教授の指導のもと、玉名市教育委員会文化課の直接支援を受け、この調査は遂行された。

- ・ 調査主体 公益社団法人熊本県建築士会
 （調査員） 熊本県建築士会ヘリテージマネージャー
- ・ 調査指導 熊本大学大学院先端科学研究部環境科学部門 建築史・都市計画分野
 教授 伊東 龍一

■高瀬藩旧武家屋敷(玉名市岩崎1290) 案内図



中島家住宅（旧高瀬藩武家住宅）

玉名市岩崎 1290

熊本大学 教授 伊東龍一

中島家住宅は旧高瀬藩の武家住宅である。慶応4年（1868）年、肥後新田藩は藩主・細川利永以下、江戸屋敷を引き払い肥後に下向することとなった。岩崎原台地の現在の玉名市立玉名町小学校の位置を藩邸として、それを囲繞する東西500m、南北400mほどの区域を武家屋敷とした。この藩邸および武家屋敷の工事について、斎藤斎『肥後高瀬藩史』（1699年）は「此岩崎原邸宅の開拓及び建築は明治元年七月十九日に始まり同三年五月に家臣一統の住宅はその工を終った。」とし、『高瀬藩関係資料調査報告書』（平成12年）は「下賜状（高瀬屋敷居宅二百五拾壹坪）」によって「同（明治）三年五月二六日には家臣団に屋敷が下賜され」たとしているから、武家住宅が建設されたのは明治元年～3年であるとまず考えてよいであろう。小学校の位置は旧御殿地に相当しており、その東・南・西の3方に知行取の武家屋敷を、その外側に御給人並・中小姓・医師の屋敷を、その外側の西には徒御使番の、そして北および西には徒小姓の屋敷として、西側には諸役人の屋敷を配していた（「岩崎原地図（高瀬藩図）鹿子木正敏氏蔵）。武家屋敷を成す区域には旧藩時代の地割をよく残す。また、当時の建物こそ少なくなったが、屋敷周囲の生垣や樹木は武家住宅の面影を今に伝えている。

中島家住宅は、旧御殿地西側にある知行取屋敷の遺構と考えられる。南北に通る通りの東側にある、東西にやや長い長方形の敷地で、建物はその中央、北寄りに建つ。東西に長い棟を東側で北に矩折れにするL字側の寄棟造・瓦葺で、西側の土間では北側の一間ほど葺き下ろして下屋とする他、座敷南側の半間の縁、建物東側の半間、建物北側の半間、そして土間の西側も下屋とする。現在の姿はさらに西側に増築したもので、そこを道路に面する店舗としている。豆腐屋を商っていたらしい。

現在の間取りは、西側を広い土間とし、東側を座敷部とする。土間南面に入り口を設けている。座敷部は4室からなり、南側の下手を6畳、上手を8畳の座敷とする。この南側6畳には、玄関側に上がり段を付けていて、客人を座敷へ通す前室の役割を持っていたと思われる。座敷には東側に床を設ける。床の脇は押入れで、座敷南側には半間巾の縁をつくっている。

北側では下手に板敷の台所を、上手に6畳を設ける。現在板敷の台所は改造されたもので、框や敷居の痕跡から本来は、西側柱筋を南側6畳の西側に揃える大きな8畳間であったと考えられる。台所の役割はこの大きな8畳の西側にさらに板敷があって、それが果たしていた可能性が高い。上手の6畳は北側に2間間口の押し入れを設け東側に縁をつくり、縁先に便所を設ける。大きな押し入れや便所をもつことや、裏手の奥という配置からこの部屋がこの住宅の中心的な寝室であったことは間違いのないであろう。最も内向きの部屋であるから押し入れに仏壇を置いていた可能性もあろう。

小屋組は、現在では瓦葺きの屋根を束で棟木・母屋を支える構造であるが、梁の両端

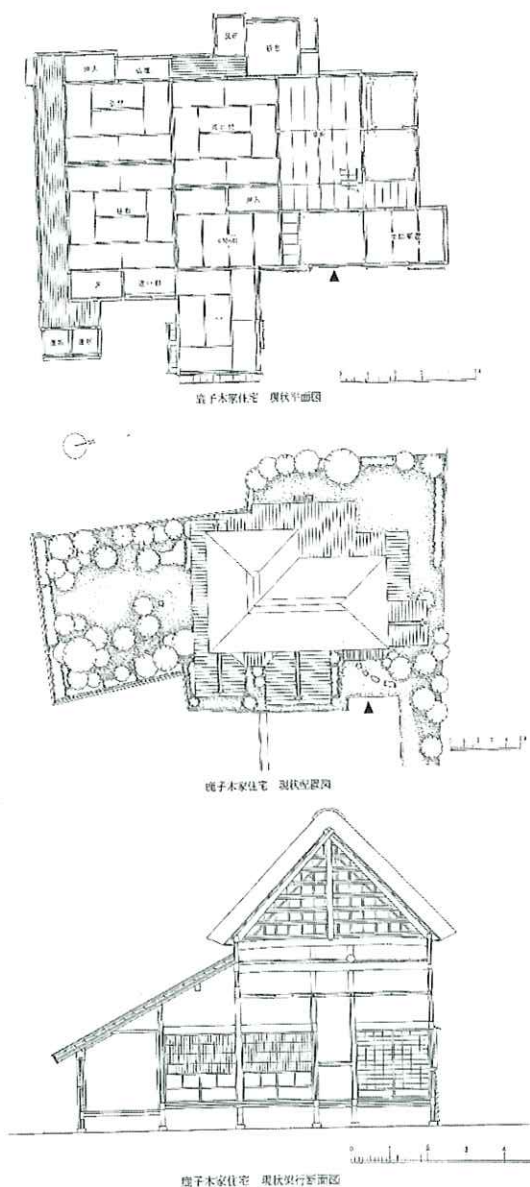
の上端には合掌尻を納める欠き込みの痕跡が認められ、当初は草葺であった可能性がある。梁間は2.5間で、南の六畳および座敷まで、そして座敷の上で矩折れとして北六畳までを上屋に収める。台所や土間の北側2間は上屋に収まりきらず下屋としている。

主要部材から天井の釣り木まで和釘留めである。知行取以上の武家住宅とした考えられるが、内法長押はなく簡素である。内法高は5尺7寸、京間畳の畳割制の住宅で、江戸時代の住宅の規範に則っている。

中島家住宅の建設年代は、先に触れた文献的な史料を合わせて考えると明治元年から明治3年であると考えられる。

同様の武家住宅として、すでに残念ながら取り壊されてしまったが鹿子木家住宅(『玉名市史 資料編3 自然 民俗』平成5年 p.618~19, p.671~673)の報告があって、

その様相が分かる。住宅は本来、肥後新田藩以来の重臣で、高瀬藩当時の筆頭家老・市郎右衛門逸堂の出た三友家の住宅で、同家の資料ともども縁戚である鹿子木家が引き継いだとされる(前掲『高瀬藩関係資料調査報告書』の「三友家関係資料」の説明、p.12)。梁間2.5間で座敷の上で矩折れになるL字型の屋根を架け、桁行2間の土間に、下手に6畳(玄関の間)と8畳(茶の間)を配し、上手では、下手の8畳と6畳の位置を逆にして、表に8畳(座敷)、裏に6畳(仏間)を配する。また、座敷に内法長押を打たない。このような間取りや室内意匠は、復原される中島家住宅と規模・平面とも同一である。相違点は、座敷に取り付く縁の位置で、



建物の大棟の方向が中島家では東西棟であるのに対し、鹿子木家は南北棟である点が大きく異なっているが、縁だけはいずれも南縁としている。武家屋敷の計画にあたっては基本的な建築形式は同一としながら、敷地の条件に合わせて若干の小変更を加えて対応する

ということであろう。同時期に一齐に建てて下賜した住宅であるから、

建築の基本的な形式が同一であっても不思議ではない。

中島家住宅は、痕跡があるので草葺であった可能性があるが、棟の東西の鬼瓦には細川家の九曜文をあしらっていて、当初から瓦葺、あるいは建設後それほど時期が降らない時期に瓦葺になった可能性もある。当時の高瀬藩藩主・利永の家老を務めた米野家の屋敷の古写真（前掲『肥後高瀬藩史』）をみると、上屋は草葺で下屋を瓦葺としている。先にみた鹿子木家住宅も同様の草葺であった。九州の城下町において家老屋敷が草葺である例は、重要伝統的建造物群保存地区である長崎の神代小路や大分県の杵築にも見られ、杵築では古い家老屋敷が草葺なのに対し、江戸時代の中下級クラスの武家住宅が瓦葺きである例もみられる。また、同地の中級武家住宅においては江戸時代に草葺から瓦葺に改造した例もある。以上のことを考えると、中島家住宅は、当初は草葺で、何らかの事情で早い時期に瓦葺に改められたと考えたい。

保存状態は、経年的な損傷はあるものの、これまで特別な保存措置が加えられなかったことを考えると、それにも拘らず比較的良好であるといえる。

いずれにしても、中島家住宅は、今は数少なくなった明治3年頃に完成した高瀬藩の武家住宅の遺構として貴重である。

状況写真

㊦ 表通りから前面道路への分岐	㊧ 表通り 東方向を望む
㊨ 前面道路 右が対象建物	㊩ 前面道路 北側から南側を望む
㊪ 南正面外観	㊫ 北面外観
㊬ 東面外観 手前物置、右奥便所	㊭ 南面外観 縁2のアルミサッシ

状況写真



① 北面外観 下屋部分



㉔㉕ ドマ北面外観及び西側出入口



㉖ 南側庭



㉗ 南面外観 南6畳と座敷縁1



㉘ 敷地の南東角



㉙ 敷地の東側庭



㉚ 井戸



㉛ 輪九曜紋の鬼瓦

状況写真

	
① ドマ南側 ゲンカン廻り	② ドマ東南側 奥は南6畳と左は台所
	
③ ドマ西側	④ ドマ東側 中央奥は台所と左奥が裏勝手口
	
⑤ 南6畳西側 先はドマ	⑥ 南6畳東側 奥は座敷
	
⑦ 南6畳南側	⑧ 南6畳北側 奥は台所

状況写真



⑨ 台所南側 右奥は南6畳、左は北6畳



⑩ 台所南側 右はドマ、左奥は南6畳



⑪ 台所北側



⑫ 台所東側 奥は北6畳



⑬ 北6畳北側 押入



⑭ 北6畳東側 奥は縁2、右は座敷



⑮ 北6畳西側 奥は台所、左は座敷



⑯ 北6畳北東側 奥は台所、手前左は座敷

状況写真



⑰ 座敷東側 トコと押入



⑱ 座敷西側 奥は南6畳



⑲ 座敷南側 奥は縁1、右は南6畳



⑳ 座敷北側 奥は北6畳、左は南6畳



㉑ 縁1西側 右は座敷



㉒ 縁2北側 左北6畳、右奥便所



㉓ 便所



㉔ 物置 左は西側(座敷トコの裏)、右は東側

状況写真



②⑤ ドマ下屋部天井 右は上屋の小壁



②⑥ ドマ 下屋と増築部との接合部の谷樋



②⑦ 目板瓦



②⑧ 押入内の新聞、明治42年の日付



②⑨ 檜掛けの留具に和釘



③⑩ ドマの柱に指物の痕跡(台所の改修)



③① 北6畳縁2側指鴨居の補強



③② ドマ北側下屋の増築の痕跡

状況写真

	
① 床組の状況 概ね良好	② 床組の状況 柱は石場建て、地貫
	
③ 床組の状況 一部、束の損傷あり	④ 小屋裏の架構の状況 経年劣化あり
	
⑤ 小屋梁の損傷 鉄骨補強あり	⑥ 小屋梁の損傷 鉄骨補強あり、部材交換あり
	
⑦ 草葺きの架構材(叉首)用の加工痕	⑧ 草葺きの架構材(叉首)用の加工痕

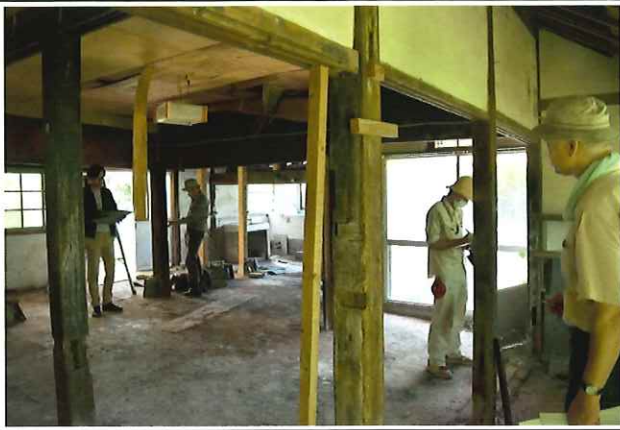
状況写真

			
①	垂木に遺る和釘	①	垂木に遺る和釘
			
①	垂木に遺る和釘	①	屋内配線の劣化の恐れ
写真説明		写真説明	
写真説明		写真説明	

調査状況写真



写真説明 調査開始のミーティング



写真説明 調査状況



写真説明 小屋裏調査状況



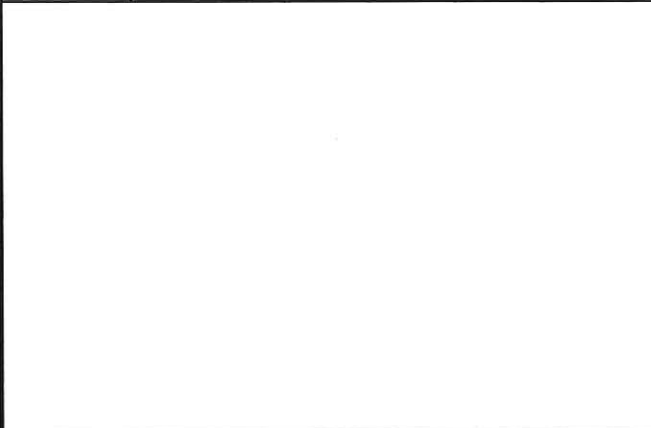
写真説明 計測状況



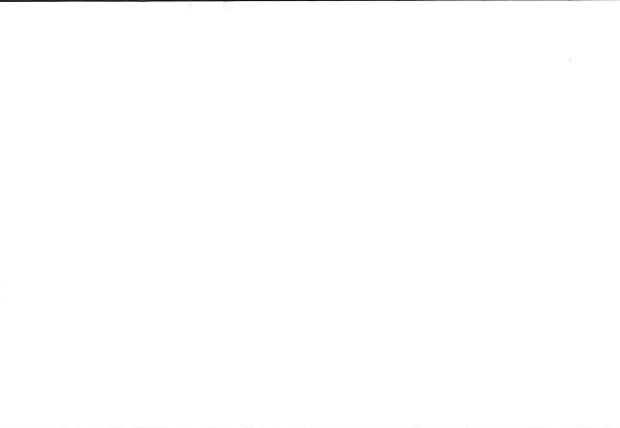
写真説明 詳細調査状況



写真説明



写真説明



写真説明

調査のまとめ

今回調査の目的はこの「旧高瀬藩武家屋敷」を専門的見地から調査し、歴史的価値を明らかにすることで、市が公有化し保全活用を図るべき文化財であるかの是非を検討するための判断材料とするものである。

これまでの長い歴史の中で使われ方の変化に伴い、いくつかの改変が随所になされているが、主要な部分の架構や空間構成に大きな改変は見られず、概ね築造当初の様子をよく遺している。建物は築造時の背景や使われ方が間取りや工法といった建て方や材料に反映されて造り上げられる。これらがどれだけ保全され継承されてきたかが歴史文化的価値の有無を左右する。これについて次に挙げるいくつかの視点から検証を行った。

1. 地域独特な作り方、材料。
2. 同時代のものが希少。
3. 再現が容易ではない。
4. 優れた意匠性等、造形の規範となっているか。
5. 歴史的景観に寄与しているか。

(※ 3、4、5は国登録有形文化財の登録基準)

□敷地

敷地はJR玉名駅から北へ延びる県道165号線と国道208号線の交差点から北へ200m程行ったところにある県立玉名高等学校を過ぎて緩やかなクランク状の曲がり角を東へ入る間道を300m程行ったところの古い住宅地の中にある。近くに玉名町小学校、玉名女子高等学校があり、敷地を含む一帯は古くは「岩崎原」と称され、旧高瀬藩の藩邸と家臣団の屋敷地があったところである。明治2年(1869年)につくられた「岩崎原地図(高瀬藩図)」という陣屋地(藩邸と家臣団屋敷)の地割図が遺されているが、現在も当該敷地周辺の基本的な地割は変わっていない。西側に幅4m程の市道に接し、間口約19m、東西奥行約25mのほぼ矩形の平坦な敷地である。高瀬藩図には百二十一坪とある。

□由緒・沿革

寛文6年(1666年)に江戸に創設された肥後藩の支藩(肥後新田藩)が、明治維新の中、10代藩主利永が高瀬の地に下向し、明治元年高瀬藩が始まる。藩邸の完成前に家臣団の屋敷ができ、明治3年5月に家臣団の居住が始まっている。ところが熊本藩が宇土と高瀬両藩の統合により藩邸が完成する前に明治3年9月藩は解体した。「肥後高瀬藩史」によれば高瀬藩は現地を区画整理し藩士の住居を建設し貸与した。明治2年の「高瀬藩図」にこの敷地があって入居者名は無いが位毎色分けから「御知行取」クラスであることと敷地の広さから家禄80石程度の藩士のために用意されたと考えられる。

□建築年について

現存する建物の建築年は今回の調査で棟札や墨書といった建物に遺された建築年の明白な根拠は見いだせず、正確には不明であるが、鬼瓦の輪九曜紋や、目板瓦、和釘、桁梁にある茅葺きの叉首尻の加工痕等から、一連の造営が始まった明治元年から家臣団の居住が始まった明治3年頃当初の可能性は高い。なお、茅葺きから瓦葺きに変わった時期やその後の改修履歴は不詳である。また、これまでの長い歴史の中で様々な改変がなされており、失われてしまった様々な事柄は今後の詳細な痕跡調査で整理する必要がある。

□建物の概要

建物は現在、増築で西側に接道しているが、敷地のほぼ中央の北寄りに建てられており、木造平屋建て寄棟（東西の主棟を座敷で矩折した鉤形）瓦葺き、建築面積 146.93 m²、南北 4.5 間、東西 9 間、東側座敷と北 6 畳、およびドマ北側と西側に下屋が回る。西に幅 3 間奥行 2.5 間の増築がなされている。建物の棟高さは外周地盤面から 5,590 mm、軒高さ 3,700 mm、屋根勾配は 6/10 である。床高は座敷で地盤面から 580 mm である。

外壁は土塗壁漆喰塗りが当初の基本仕上げで、これまでの改修の履歴で板張り、モルタル塗り、その他新建材に部分的に替えられている。

外部開口部は、全て改変されており、ドマに一部木製ガラス戸がある他は全てアルミサッシである。なお東側物置の壁に転用されている木製建具が以前の雨戸の可能性がある。

現状の諸室の構成は、西側が広いドマで東側に居住の諸室が並ぶ。まず南入口（ゲンカン）を入ると幅 3 間奥行 4 間のドマと同室で西側に店舗として増築された幅 3 間奥行 2.5 間のカマドや水槽などを備えたドマがある。ゲンカン入って右手直ぐの踏み込みを上がれば 6 畳の和室（南 6 畳）で、その先に 8 畳の座敷があり、その北側に 6 畳の和室（北 6 畳）が続く。南 6 畳の北側に 1 間幅の台所があるがこれは改修されたもので当初は 8 畳間の可能性を痕跡に見ることができる。基本的には四間の構成と考えられる。

南 6 畳には収納等も無く、日頃の生活空間ではなく 1 次的な接客の部屋で座敷への前室的な使い方が想定される。座敷は東側に 1 間のトコと押入れがあり、南に半間の縁が付く。続く北 6 畳は一番奥まったところにあり、内向きの主室と考えられ、北側下屋部の押入の一部に仏壇の可能性も高い。東側には縁が付きその先に便所が設けてある。

内部の仕上は、南 6 畳と座敷、北 6 畳とも床は畳敷、天井は棹縁天井であり、壁は改修で合板等に変えられてはいるが、土塗壁漆喰塗りが基本で南 6 畳と座敷のみが土塗壁繊維材塗りになっている。縁やドマの天井は化粧垂木に野地板現しのままである。

内部の建具については、座敷と北 6 畳が障子と襖で、南 6 畳は木製ガラス戸となっておりその殆どが更新されている。座敷の南北両面の小壁に設けられた障子欄間が特徴的である。

□軸組架構について

上屋（主屋）の小屋組みは伝統的な和小屋の形式で梁間 2.5 間でドマ、南 6 畳、座敷を連ね座敷で矩折れし、北 6 畳までを覆うが、小屋裏の桁梁に合掌尻を納める欠き込みの痕跡があり、当初は草葺きの可能性がある。

軸組は伝統的な貫構造で差鴨居も見られる。主柱寸法は 4.5 寸角、内法高さは 5 尺 7 寸、基準寸法は京間畳の畳割制による。

床組みは改修されているが、主要な部分では地貫、脚固めといった伝統工法が維持されており、基礎は石場建てである。

□建物の安全性について

今回の調査では、耐震診断等の構造上の安全評価は行っていないが、基本的な建物の歪み

や劣化についての調査を行っている。柱の傾斜についてみると、座敷と北 6 畳でやや大きく 1/44~1/50 程度で概ね南に傾斜している。他は 1/60 内である。次に床の不陸については、畳敷の 3 部屋とも 20 mm 程度であるが、この 3 部屋と台所の境にある敷居付近ではさらに 20 mm 程度沈降しており最大 40 mm 床が下がっている結果となった。これらからいえることは現状では建物全体の歪からは緊急対処の必要は無いが要観察、床の不陸は部分的な補修が必要ということになる。しかし、小屋裏の状況であるが、梁材の蟻害や腐朽が進んで欠損が随所に見られる。過去に応急的な鉄骨梁での補強がなされているが、十分ではない。特に部材間を繋ぐ仕口や継手の修繕・補強には十分留意すべきで、できるだけ早期の対処が必要と思われる。また、耐震性能の観点からは、この建物には内部に殆ど耐震要素の壁がない。今後の利活用を考えれば、耐震性能改善の必要性は否めない。部材の経年劣化への対策と合わせて今後の詳細な検討を期待したい。

また、今後を考えた場合、電機や給排水等、設備の老朽対策、避難や防火を含めた総合的な安全性向上の対策を計画的に検討していく必要がある。

□その他の特徴

この建物には高瀬藩の家紋の輪九曜紋がはいった鬼瓦が上屋主棟に載っている。このことについては「歴史玉名第七十号、同第八一号」（玉名歴史研究会発行）に佐藤夕香氏が詳述している。葺瓦については下屋は棧瓦であるが上屋は主として当初からであろう目板瓦の土葺きである。佐藤氏は大半の瓦が江戸時代末期の土山瓦であって、完工しなかった藩邸からの転用も含め他からの転用瓦であることを示唆している。屋根は痕跡から鹿子木家と同じ草葺きだった可能性はあるが、梁材は転用材の場合もあり、当初から瓦葺きの可能性もある。あるいは建築して早い時期に瓦に葺き替えた可能性もある。今後の詳細調査の成果に期待したい。

敷地の南西角に井戸がある。これは「高瀬藩図」にも記載があり、大事な遺構である。現在蓋がなされているが、中央に枇杷の樹が育っており、また周囲を雑草に覆われ、今後の管理方法について検討が必要と思われる。

□建物の価値について

この建物は全体的に経年劣化が進んでいるものの、当初の主要な架構と空間構成などがよく遺り、今後保全・活用していくことは十分可能である。

この建物の類例の資料が「玉名市史」に「鹿子木家旧住宅」として報告されている。この「鹿子木家旧住宅」は当初は当時の高瀬藩家老三友市郎右衛門が当主で、「高瀬藩図」に今回の調査対象敷地の東に隣接する「三友市郎」の敷地に建っていた建物である。高瀬藩の武家屋敷は当時、同時期にまとめて建て下賜されたものなので、基本的な形式はほぼ共通している。このことから今回調査を行った建物が明治 3 年頃に建設された「高瀬藩旧武家屋敷」として唯一遺るものであるといえよう。

この「高瀬藩旧武家屋敷」は権力により移転を余儀なくされた肥後新田藩の家臣団の新規入植地に計画的に建てられた住居の遺構として、今に遺る当初の地割と共に貴重である。

また、幕末の動乱期に幕藩体制の瓦解に伴い一つの藩が翻弄された史実を今に伝える生きた証として地域の文化・歴史にも重要な意味を持つものであり、後世へ継承するにふさわしい建物である。

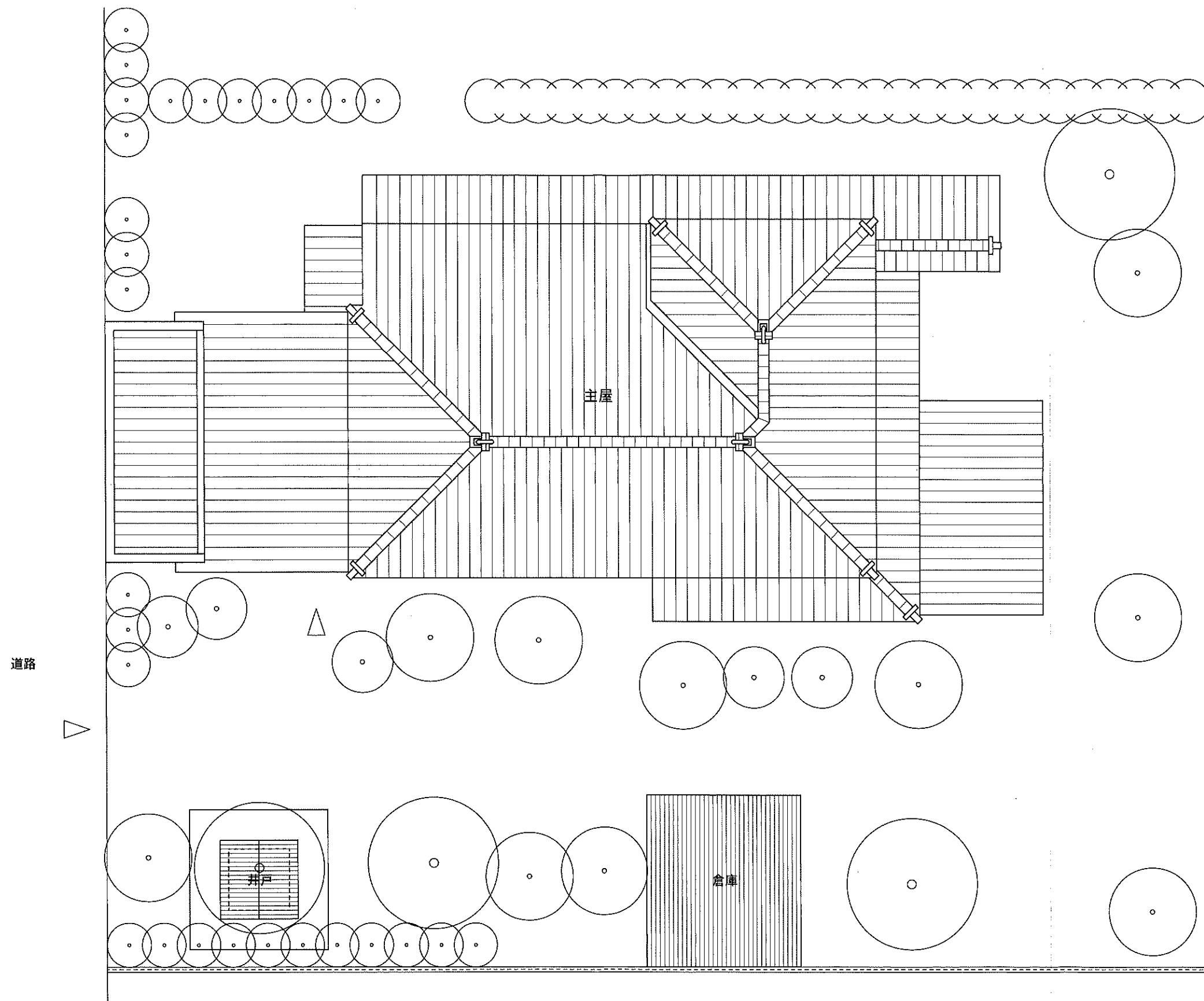
今後はさらに詳細な痕跡等の調査により、築造当初の姿を浮かび上がらせるとともに、これからの地域づくりの多様な活用ニーズにも対応できるための細やかな検証を行い、稀有なこの建物を今後適正に保全していくための計画的な保全・活用の仕組みを創ることが望まれる。

公益社団法人 熊本県建築士会
ヘリテージマネージャー
山川 満清

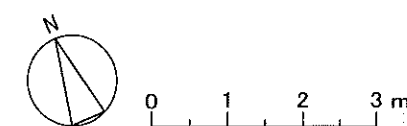
高瀬藩旧武家屋敷調査業務委託 図 面

令和元年度

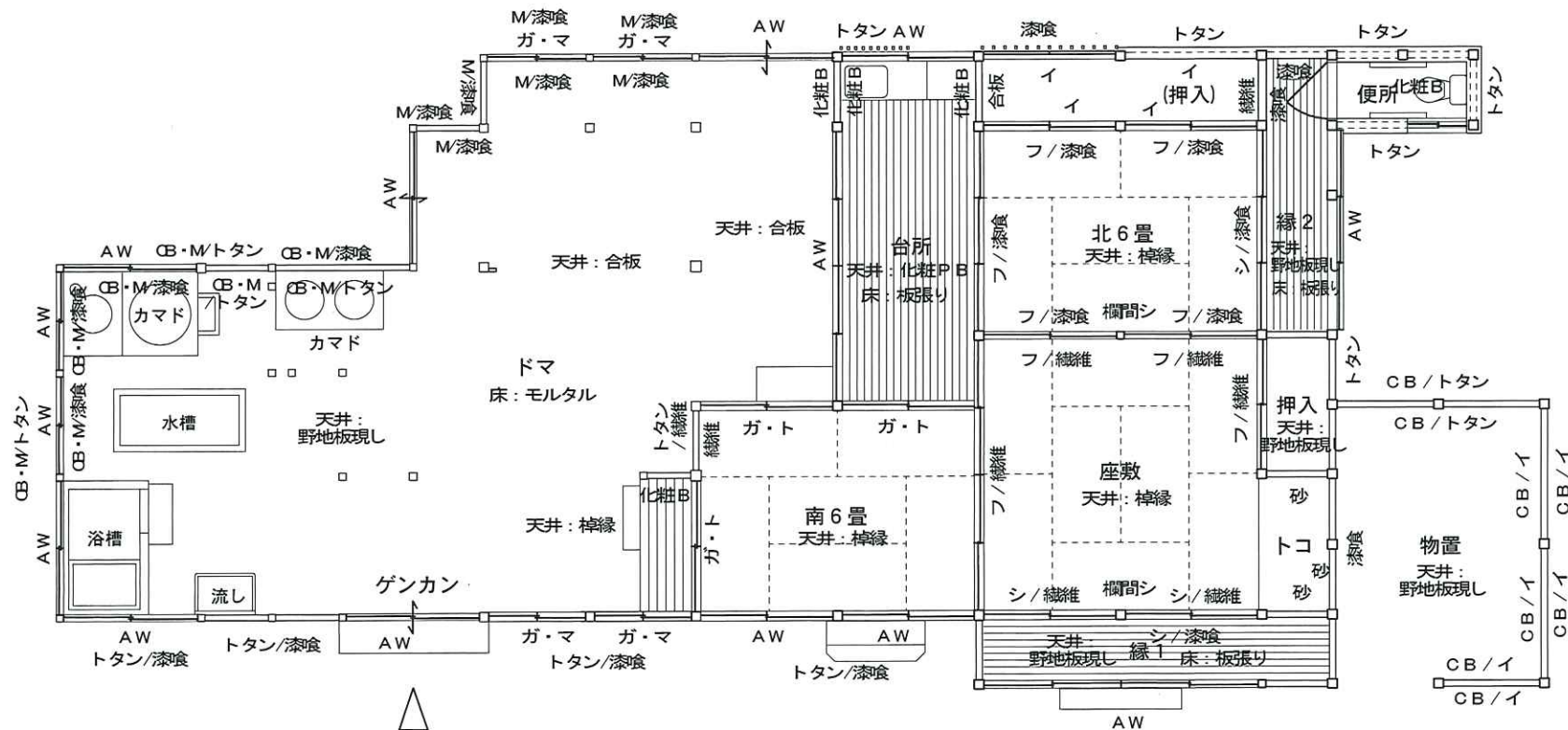
公益社団法人 熊本県建築士会



配置図 1/100



■仕上・建具



1 階平面図

1/100

<仕上凡例>

イ：板壁
砂：砂壁
繊維：繊維壁
CB：コンクリートブロック
M：モルタル
化粧B：化粧ボード
化粧PB：化粧石膏ボード

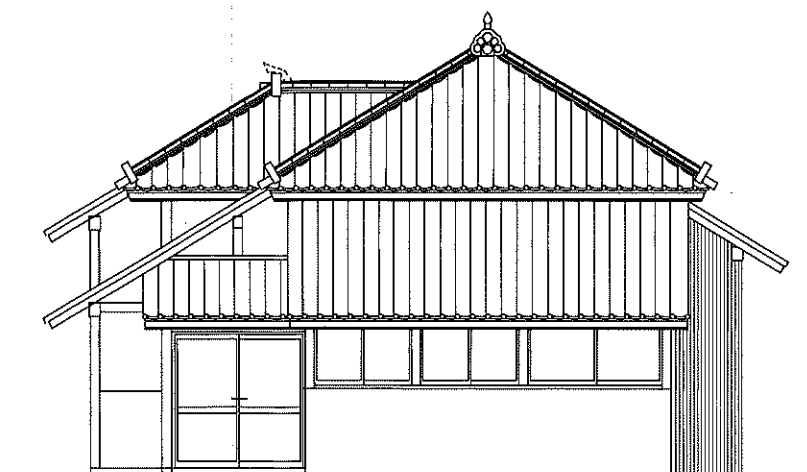
<建具凡例>

シ：障子
フ：フスマ
AW：アルミサッシ
ガ・ト：ガラス戸
ガ・マ：ガラス窓

※〇〇/××は下部が〇〇で上部が××を表す。



南立面图 1/100



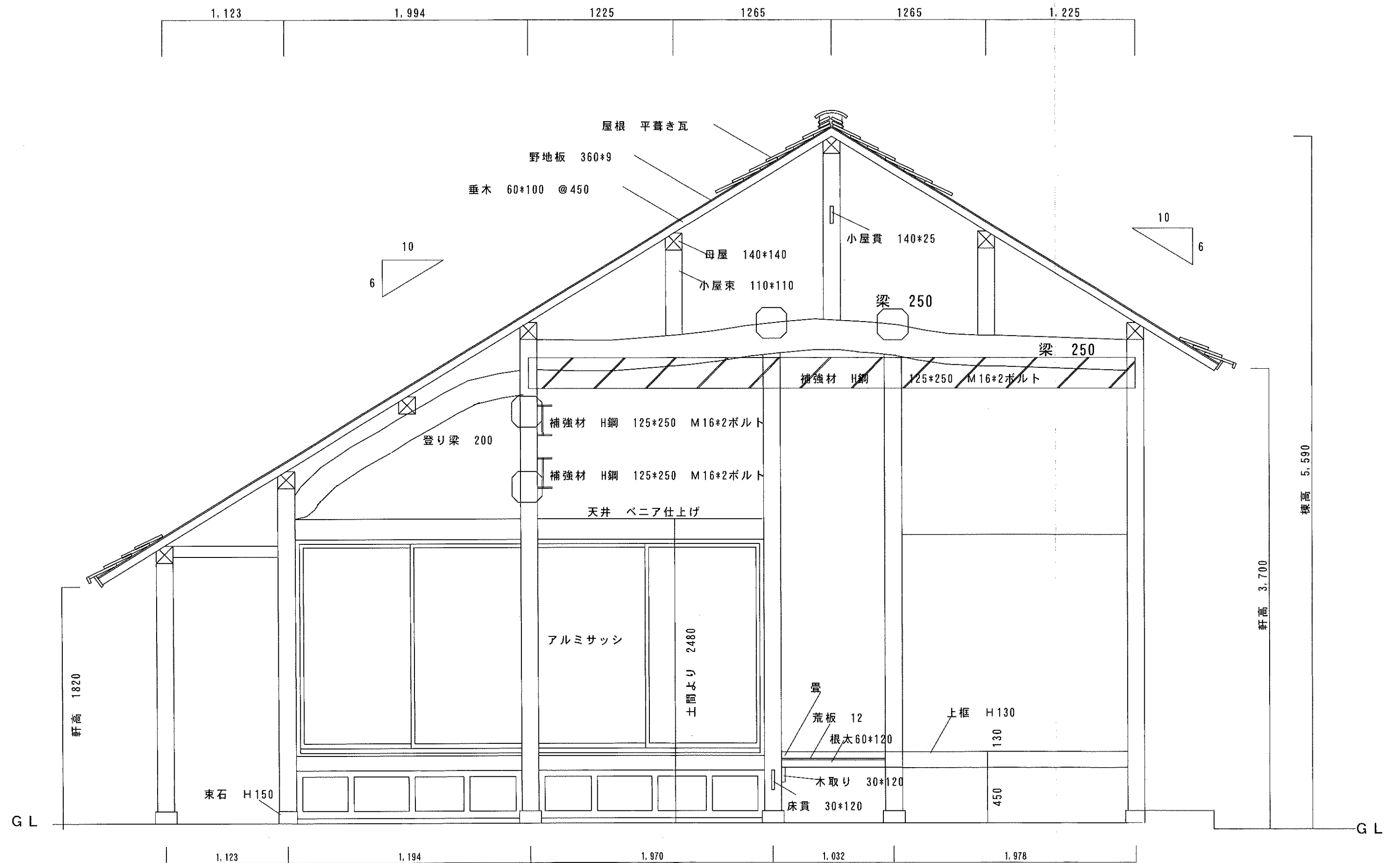
西立面图 1/100



北立面图 1/100



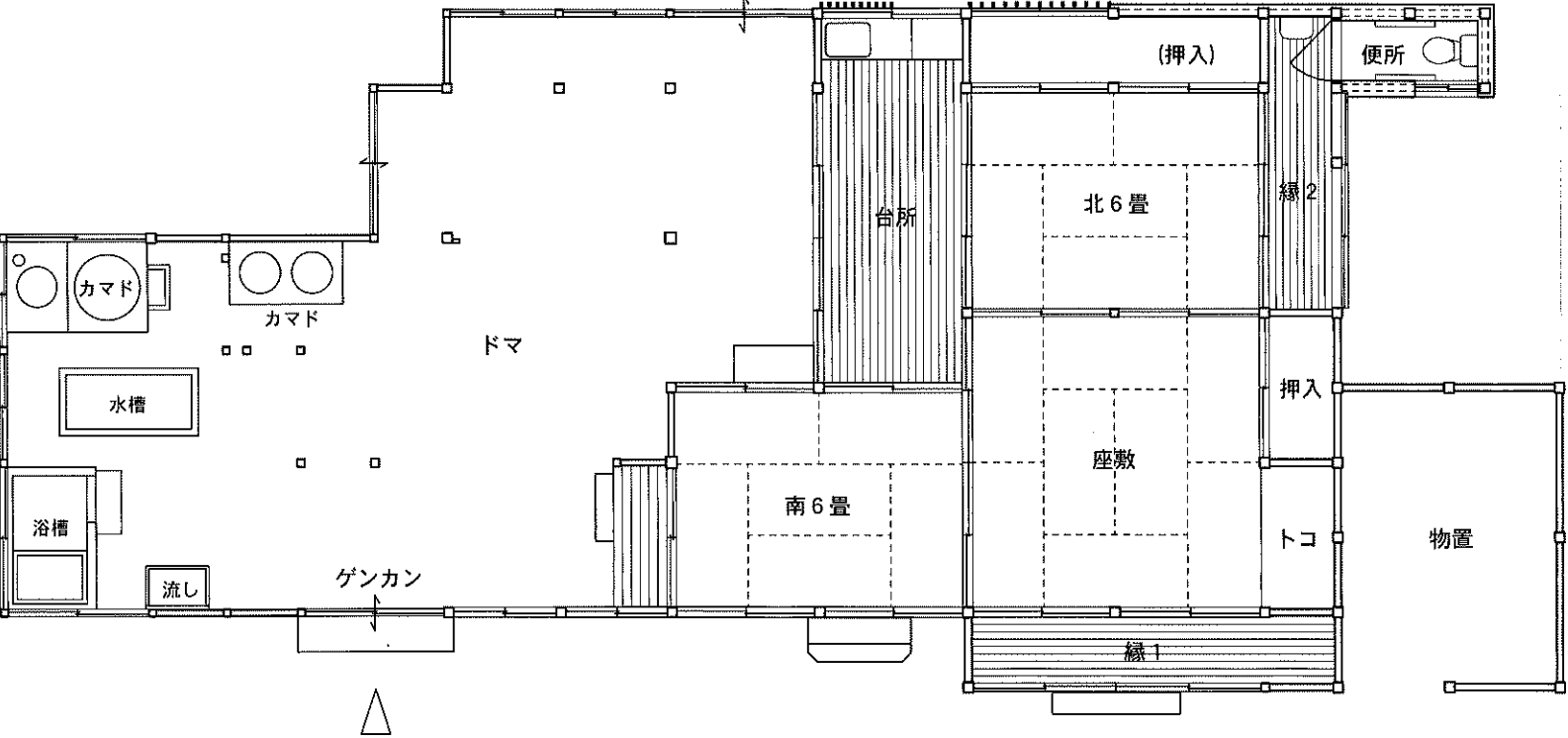
東立面图 1/100



断面図 1/30

19,972									
5,025			967	4,950			1,986	3,968	
2,070	1,010	1,945		1,488	1,488	1,974		1,983	1,985

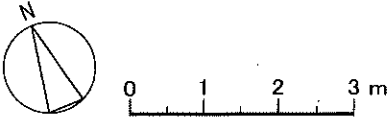
8,117		3,117	
5,000		5,107	
3,010		1,994	
1,994		1,123	
1,504		1,502	

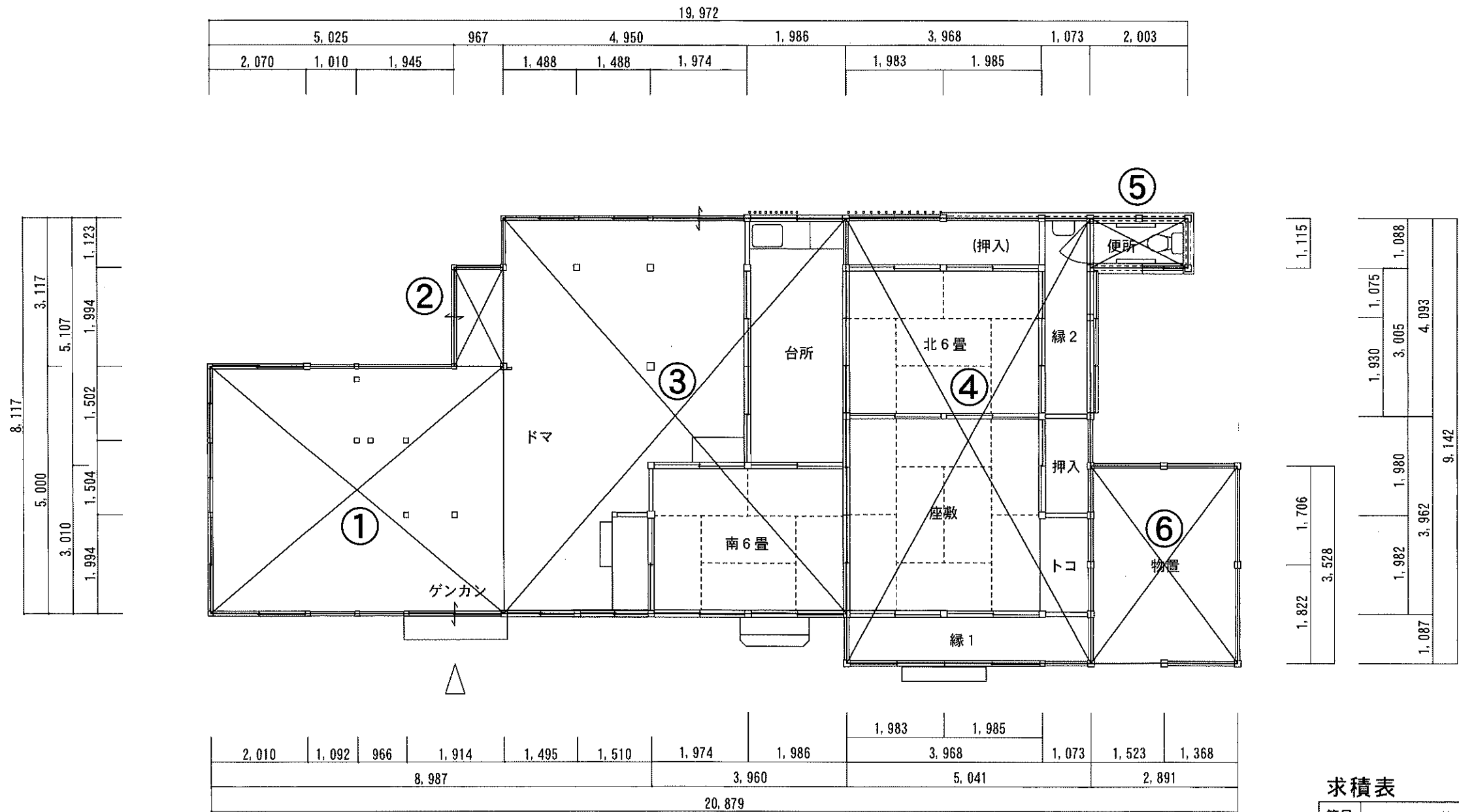


1,115		1,088	
1,930		3,005	
1,982		4,093	
1,980		9,142	
3,528		1,087	
1,706		1,075	
1,822		1,075	

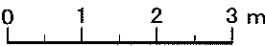
									1,983	1,985				
2,010	1,092	966	1,914	1,495	1,510	1,974	1,986	3,968			1,073	1,523	1,368	
8,987						3,960		5,041				2,891		
20,879														

1 階平面図 1/100
※室名は仮称





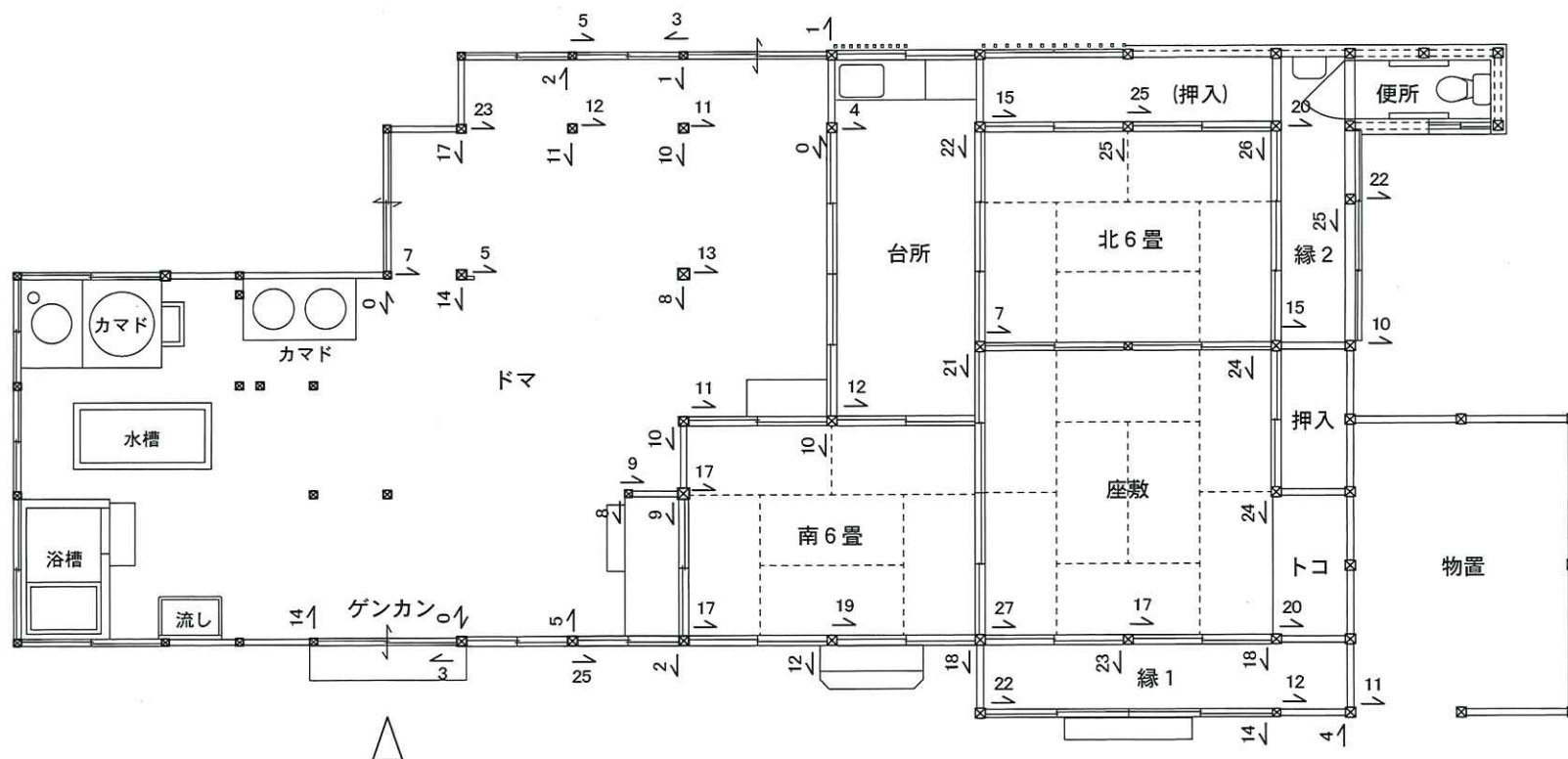
求積図 1/100



求積表

符号	算定式	面積 (㎡)
①	5.992 × 5.000	29.960
②	0.967 × 1.994	1.928
③	6.965 × 8.117	56.534
④	5.041 × 9.142	46.084
⑤	2.003 × 1.115	2.233
⑥	2.891 × 3.528	10.199
合計		146.938
延床面積		146.93

■柱傾斜の測定



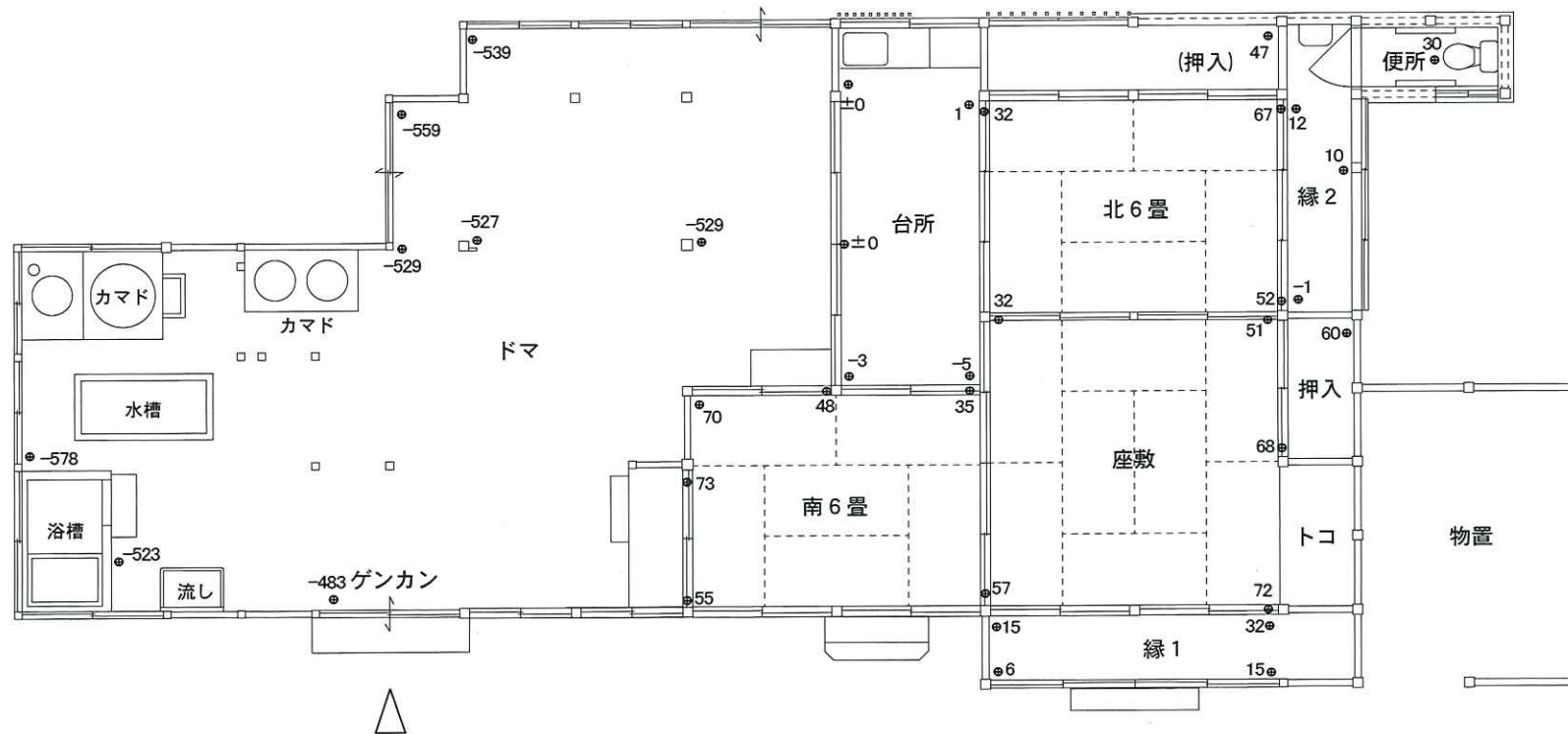
1 階平面図

1/100

※ → 傾斜の方向

※ 数値は1,200mm当りの水平変位で単位mm

■床レベルの測定



1 階平面図 1/100

※ 数値は台所床を±0としたレベル差を表すもので単位mm